

六箇条の誓い

高穂中の生徒として

- 一、つねに一人の人間として思いやりを持ち、行動すべし。
- 一、イジメは、人の心を傷つけ、存在を否定することであり、それを自覚し行動すべし。
- 一、イジメを受けたと思った場合、先生または家族にすぐに相談し、早期解決すべし。
- 一、見て見ぬふりは、イジメた側と同じである。正義感と勇気を持ち、正しい行動をとるべし。
- 一、イジメをしている友達を止めるのも優しさである。自分の良心に従い、気付かせ、やめさせるべし。
- 一、自分を大切にし、今を全力で生き抜き、自ら未来を切り拓くべし。

平成二十五年度 高穂中学校生徒会

この誓いは、平成十九年度生徒会で制定された「五箇条の誓い」を平成二十五年度生徒会で再考し、六箇条に改定したものです。